

令和4年度
第2回多治見市都市計画審議会
議事要旨

- ・開催日時：令和4年12月7日（水）10:00～10:50
- ・開催場所：多治見市役所本庁舎5階 全員協議会室

《委員》

区分	所属	氏名	出欠
会長	名古屋工業大学大学院教授	兼田 敏之	欠
委員	陶都信用農業協同組合代表理事専務	水野 立人	出
〃	多治見商工会議所専務理事	角田 誠治	出
〃	愛岐不動産みやまえ店代表	村松 斉	欠
〃	多治見市議会議員	石田 浩司	出
〃	多治見市議会議員	若尾 敏之	出
〃	多治見市議会議員	山田 徹	出
〃	多治見市議会議員	林 美行	出
〃	市民	飯田 静香	出
〃	市民	小林 八智子	出
〃	市民	水野 隆吾	出
〃	市民	山下 真美子	出

《事務局》

- ・多治見市都市計画部：知原部長
- ・多治見市都市計画部都市政策課：日比野課長、原課長代理、藤田主査、西尾主査、水野主任

《配付資料》

- ・会議次第
- ・資料1-1・1-2
第1号議案 風景づくり計画(景観計画)に規定する大規模な行為の風景基準(内みどりの基準)の見直し

議事概要

(敬称略)

1 開会

- ・ (事務局の挨拶：都市政策課 日比野課長)

2 市長挨拶

- ・ (古川市長挨拶)

3 委員紹介

- ・ 兼田委員、村松委員の欠席により 10 名/12 名の出席となり会議の成立を報告。
- ・ (委員紹介)
- ・ 角田委員紹介

4 会長欠席による職務代理で審議

- ・ 会長の兼田委員が欠席のため職務代理者石田委員が会務を総理
- ・ (職務代理挨拶)
- ・ 議事録署名人として山田委員と飯田委員を指名。

5 議事

- (1) 【意見照会】 第 1 号議案 風景づくり計画(景観計画)に規定する大規模な行為の
風景基準(内みどりの基準)の見直

【意見概要】

- 分譲住宅の買主に対してみどりの基準が緩くなる制度の後退ではないか。
- 多治見らしさとして陶器やタイルを計画に盛り込むことはどうか。
- みどりの面積には屋上緑化も含まれるか。

【詳細】

- (資料 1-1・1-2 を西尾主査が説明)

○委員

- ・ 緑地の確保について分譲住宅の買主に対する法的拘束力がないということで、目標値として 10% とすることは、制度の後退になるのではないか。

→事務局

これまでは、買主に対する規程が存在しなかったものを明文化し、個人の方にもしっかりと意識付けをするものである。

○委員

多治見らしい風景ということは、タイルや陶器のまちで笠原などではモザイクタイルの壁画を施したりすることも多治見らしい風景になるのではないか。

敷地に余裕がない建物などは屋上緑化もみどりの面積の対象となるのか。

→事務局

現在、基準の中にタイルなどの規定はないが、アドバイザー会議の中では、タイル装飾へのアドバイスなども行っている。

屋上の緑地もみどりの面積に含んでいる。

6 閉会

(事務局)

- ・ 次回は 2 月に予定している、日程が決まり次第事務局からご案内する。

- 知原部長 (挨拶)

(10 時 50 分終了)

以上-

